

## 【資料 1】

「第 3 回市民協働推進委員会」 9/27（金）18：00～ 市役所新館313会議室

### 地域担当職員制度について

・・・行政とまちづくり協議会（市民）のこれまでの橋渡し役としての役割と今後の「在り方」について

#### ●推進委員との対話の場～五個荘地区まちづくり協議会より～

地域担当職員の思い（五個荘地区地域担当職員）

まちづくり協議会の思い（五個荘地区まちづくり協議会事務局長）

○五個荘地区地域担当職員

- ・地域担当職員がどういう思いで活動しているのか。
- ・これまで担当業務において役に立ったこと。 など

○五個荘地区まちづくり協議会事務局長

- ・地域担当職員制度が導入される前と後で、まちづくり協議会の活動はどのような変化があったか。
- ・まちづくり協議会と地域担当職員の活動が円滑に進むために、まちづくり協議会ではどのような工夫をされているか。
- ・地域担当職員がさらにまちづくり協議会と一緒に活動するためには、どのような制度や取組があればよいか。 など

#### 【第 2 回市民協働推進委員会より】

○まち協側が求めるものと、担当職員側のやりたいことがマッチしているところはうまくいっている印象がある。まち協側から求められるものが多すぎると、職員も負担を感じ、長く続けられない。

→お互いに成長しあえるような関係性が理想

○地域担当職員の位置づけを見直す時期なのではないか。

地域担当職員側の「こういうことがやりたいのに、やらせてくれない」という声や、まち協側の「こういうことをしてほしいのに、してくれない」という声など、実際にどんな思いを双方が持っているのか聞いてみたい。

→業務時間内に普段とは違う仕事ができる制度、仕組みづくりができればいいと思う。市役所の業務として縦割り業務を超えていくことも必要なのでは。